

午前11時15分

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 欠席委員連絡（紺谷副委員長）

午前11時15分開議

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 第3次函館市男女共同参画基本計画(素案)について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成29年11月28日付で計画の素案が、また、平成30年1月15日付でパブリックコメント手続の実施結果が資料として配付されているので、説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（市民部 入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○市民部長（岡崎 圭子）

- ・ 市民部から、第3次函館市男女共同参画基本計画素案と、パブリックコメント手続の実施結果について報告する。まず、これまでの経過であるが、平成10年に第1次の計画、はこだてプラン21を策定し、平成17年には函館市男女共同参画推進条例を制定した。平成20年にはこの条例に基づいて、現計画である「第2次函館市男女共同参画基本計画～はこだて輝きプラン」を策定し、取り組みを推進してきたところである。現計画が平成29年度をもって終了することになることから、引き続き男女共同参画社会の実現を目指し、取り組みを進めていくため、平成30年度からの第3次の計画を策定するものである。策定に当たっては、昨年3月に男女共同参画審議会へ基本計画の骨子案について諮問をし、6月には審議会から市長へ答申をいただいた。この答申を踏まえるとともに庁内での各種施策を取りまとめ、昨年11月に計画素案を委員の皆様へ配付をしたところである。その後、この計画素案に基づき、昨年12月1日から今年1月5日までパブリックコメント手続を実施したところ、2件の御意見をいただいた。本日は、計画素案の概要とパブリックコメント手続の実施結果について、担当課長から説明をさせていただくので、よろしく願います。

○市民部市民・男女共同参画課長（根本 弘樹）

- ・ 資料説明：第3次函館市男女共同参画基本計画（素案）（平成29年11月28日付 市民部調製）
第3次函館市男女共同参画基本計画(素案)に対するパブリックコメント(意見公募)手続

の実施結果の公表について（平成30年1月15日付 市民部調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○荒木 明美委員

- ・ A3の資料の基本目標1の中で、推進の方向3の主要施策の1、「DVやハラスメントの被害者、性暴力被害者等への支援体制の強化・充実」ということで中の資料も読んだが、去年、性暴力被害防止対策協議会というのができて、市民部も含んで被害の前の予防ということについても市も取り組んでいくと思うが、この考え方は男女共同参画基本計画の中に含まれているのか。

○市民部市民・男女共同参画課長（根本 弘樹）

- ・ 先ほど、新規施策としてこの計画期間内に取り組むというふう考えた施策ということで、青い点線の枠の中に記載させていただいているが、2番目の「性暴力被害者支援相談員の配置」というのも予防の観点から実施する施策ということで行うこととしている。

○荒木 明美委員

- ・ なぜこれが予防の観点なのかというところをもう少し詳しく教えていただきたい。

○市民部長（岡崎 圭子）

- ・ 「性暴力被害者支援相談員の配置」ということで、もちろん被害を受けた方が相談しやすい体制づくりということも考えられると思うが、それが必ずしも深刻な被害ばかりではなくても、やはり自分の受けたものがどのようなものなのかということをも自分でなかなか認識できないということもあると思う。そういった意味では、深刻度が増す前に相談できる窓口、体制があるということは、予防の一翼を担うものではないかと捉えたところだ。

○荒木 明美委員

- ・ 予防の一翼を担うということはわかった。それで、予防の本質というか本当に予防するという対策は、この計画の中に含まれてはいないという理解でよいか。

○市民部市民・男女共同参画課長（根本 弘樹）

- ・ 既に実施しているものということにもなるが、計画本書16ページの「男女共同参画の視点に立った学校教育等の充実」の中で、「各種講座の開催」のところになんとか講座を載せているが、4つ目の丸に「小学生に対するあらゆる暴力に対する予防教育」など、こういったところでの取り組みも予防につながるものと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ わかった。CAPとかそういうことを指しているのかと思った。
- ・ 基本目標3の新規施策のところに「子どもの貧困対策の実施」というのがあるが、恐らく先ほどお話になった調査も主体は子ども未来部がやっていると思うが、その中で子ども未来部と市民部のすみ分けというか、どういうことを市民部として取り組んでいくのかということをお願いしたい。

○市民部市民・男女共同参画課長（根本 弘樹）

- ・ 市民部としては、男女共同参画を推進する立場から庁内の各部局が具体的に取り組むものなどについてはきちんと把握、取りまとめをして、窓口として男女共同参画の推進のためのいろんな啓発だと

か、そういったものにかかわって、庁内の男女共同参画にかかわる施策を集約していきたいと考えているが、具体的に実施していくのは子ども未来部が所管になるので、そこで具体的な施策等については考えて実施していくべきものと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ この計画の中にある「子どもの貧困対策の実施」というのは、実際にやるのは子ども未来部で、それを把握するのが市民部という理解でよいか。わかった。

○池亀 睦子委員

- ・ 新規施策の中で、「性的少数者への理解促進のためのパンフレット作成・配付」ということで、同性の結婚を許可するだとか、また海外からいろんなことが発信されて、日本においてもさまざまな男女共同参画の視点から考えなくてはいけないと。計画の5ページに「性的少数者（LGBT）への理解と尊重に努め、自分らしい生き方を自らで選択し、実現できるよう、理解の促進に努めます」とあって、LGBTの説明もきちんと書いてある。これは具体的にどういうことを考えているのかというのを今の時点で言えることがあればお聞きしたい。

○市民部市民・男女共同参画課長（根本 弘樹）

- ・ 男女一人一人が多様な生き方を選択でき、偏見なく社会に理解され受け入れられるようにということで、これは人権にかかわる課題の一つであると考えて、計画素案の方に盛り込んだところであり、まずは、啓発パンフレットの作成などから始めたいと考えている。

○池亀 睦子委員

- ・ 自分はこういう生き方をしたいんだけど、なかなか社会に認知されないと悩む人が結構ふえてきていることは確かである。国もその視点をしっかりいろんな形で発信していくから、函館市としては、こういうことに対する対応、具体策として何か相談窓口とか、そういうことは今は特には考えていないのか。

○市民部市民・男女共同参画課長（根本 弘樹）

- ・ 方向性としてはそこまで行き着ければいいかなという思いはあるが、現段階で具体的に何年にどうするとかということまでは、まだ検討できていない状況である。

○池亀 睦子委員

- ・ うちの茂木団長も質問したこともあるし、やはり年々歳々こういうことに対してしっかり対応しなくてはならない現状になってきていると思う。いい機会なので、何か一つでもこういう生き方を選択される方たちに対して、別に普通なんだと、人権はちゃんと尊重されるんだということをやはり市としても何か表現をしていく必要があるのではないかなと思う。わざわざ議会で取り上げるというものなかなか難しい問題なので、いい機会なので申し上げておくと、何か相談窓口のような、例えばほかでもあったが、同性で結婚したい、それを認めるか認めないかということで自治体でも対応に追われた状況などいろんなニュースでも伝えられていた。だから、そのことが起きてから右往左往するのはなくて、やはりある程度の考え方、方向性を函館市としてもう少し前に進める時期に来ているのではないかなと思うので、意見としては申し上げておく。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ほかに、発言ないか。(なし)
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

(市民部 退室)

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長(齊藤 佐知子)

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣告

午前11時40分散会